

税の申告は3月15日までです

現在朝日町役場では、住民税の申告並びに所得税の確定申告の相談を行っています。申告は3月15日までです。申告をお済みでない方は、お早めに申告をしてください。

申告期間	申告会場	受付時間	
～3/15(金)	朝日町役場 2階 会議室	9時～11時 13時～16時	土日及び時間外は受け付けをしておりません。

- 申告会場では番号順にてご案内しています。順番によっては、お待ちいただくことがあります。
- 譲渡・相続に関する申告、あるいは青色申告など専門的な知識を必要とする申告はできかねます。
- ご自身で申告書が作成できている方は、直接税務署へ郵送していただくか、1階税務課窓口まで提出してください。
- 申告に関する資料が整っていない場合は、整い次第あらためてお越しください。
- 国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」でデータを作成し、e-Tax（電子申告）を利用して申告書を提出することができます。e-Taxを利用すると、最高3,000円の税額控除や書類の提出を省略することができます。詳しくはe-Taxホームページ（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）をご覧ください。なお、e-Taxの利用に際しては、事前準備が必要です。

朝日町では平成25年1月1日現在朝日町に居住している（していた）方を対象に申告の受け付けをしております。

年金を受給されている方へお知らせです

年金を受給されている方の中で、確定申告をする必要がない方も、生命保険料や医療費などの申告をしていただくことにより、所得税の還付金が発生する場合があります。還付金が発生しない場合にも住民税申告をしてください。申告をされないことにより、控除の内容が反映されないままになり、平成25年度の住民税の負担額が重くなってしまう場合があります。なお、公的年金等の所得以外の所得が20万円以上ある方については、例年どおり確定申告をしてください。ご不明な場合には税務課までお問い合わせください。

問い合わせ先 税務課 TEL377-5655

なんでも掲示板



朝日町 献血のお願い

3月14日（木） 9時30分～11時 保健福祉センター 11時30分～13時30分 東芝 三重工場（※）

* 体重が50kg以上、年齢が18歳～69歳の方（65歳以上の方は60～64歳の間に献血経験がある方に限る）
献血していただいた血液は、輸血用血液製剤（赤血球、血漿、血小板全血）および血漿分画製剤（血液凝固因子製剤など）として医療に使われています。

血液を必要としている患者さんにとって、安全性の高い血液を安定的にお届けするためには、健康な皆さまによる献血のご協力が必要です。

（※）東芝三重工場においては、社員の方を対象とさせていただきます。



町職員人事異動「3月1日付け」

【町長の部局】 保険福祉課 主任 矢野 真由美 昇格

【教育委員会】 あさひ園 主任教諭 西谷 亜季 昇格

介護付有料老人ホーム エクセレントあさひ

- ★介護認定、要介護1以上の方から入居いただけます。
- ★中度・重度の方、胃ろうの方も入居可能です。
- ★看取りについてもご相談ください。

～ゆっくり・楽しく・家族のように豊かな生活がテーマです～



ぜひ一度見学にお越し下さい！



医療法人 福島会
すべての人に微笑みを！

— 医療・介護を通して地域社会に貢献する —

376-2008 ぶくじま 検索